

別紙 4 現業業務等の外部委託化等について

実施業務名	実施予定年次 平成 10 年 3 月 「行政システム改革」	平成 10 年度の整理の考え方	これまでの実施状況	今後の取組方針
公用車運転業務	平成 15 年度までに 〔ガイドラインに従い、可能なものから逐次、実施する。〕	○公用車の有効活用を図るため、平成 11 年度に集中管理を試行し、運行状況等の把握と運行管理方針の検討を行っていく。 本庁：一部の車輛（知事車等）を除き、各部局主管課で集中管理を行う。 地域機関：本庁の試行検証を把握しながら、平成 11 年度から協議していく。	本庁：公用車の有効活用を図るため、13 年 4 月から、特殊車を除き一元化を実施した。 （総務局） 地域機関：平成 11 年度から各県民局代表により、公用車の運行状況等の調査、集中管理をしていく上での問題点等の検討を行ってきた。	地域機関：平成 14 年度中に、今後の運行管理方針を整理する。 （県民局）
守衛業務		○本庁 平成 11 年度に業務内容を協議していく。	平成 13 年度から、防災業務を含めて、守衛業務の外部委託化を実施した。 （総務局）	
給食業務		○制度上の制約もあり、箇所ごとに次のように進めていく。 (1) 制度上直営が義務づけられている施設は直営で進めていく。 (2) 施設内調理が義務づけられている施設は、方法について引き続き検討していく。 (3) 施設のあり方検討を行っている施設は、検討と併せて協議を進めていく。 他の施設は、平成 11 年度に業務内容を協議していく。	(1)の施設である中央児相、国児学園以外の施設について、職員の処遇、附帯業務の整理等を検討した。 農業大学校においては、平成 12 年度から、原則全寮制を緩和し、食堂運営業務の軽減を図った。	外部委託等、効率的な体制について具体的に検討し、整理する。 （健康福祉部） 平成 15 年度に、外部委託する。 （農林水産商工部）

実施業務名	実施予定年次 平成 10 年 3 月 「行政システム改革」	平成 10 年度の整理の考え方	これまでの実施状況	今後の取組方針
ほ場管理業務 家畜管理業務 実習林 管理業務 錨網清掃業務	平成 15 年度までに (ガイドラインに従 い、可能なものか ら逐次、実施する。)	○一部の業務について、外部委託等を進めて いく。	(1) ほ場管理業務 平成 11 年度から業務の一部 (果樹剪定枝処分、除草) を外 部委託し、業務の効率化に努め ている。 (2) 家畜管理業務 一部外部委託化を検討した が実施に至っていない。 (3) 実習林管理業務 (下刈、間伐) 平成 10 年度以降外部委託の 比率を増やした。 (4) 錨網清掃業務 年 2 日間・ 2 名の業務量であ り、現状対応とした。	(1)ほ場管理業務 業務の見直し、一元管理等効 率的な運営を行い、外部委託の 拡大を行う。14 年度から大豆、 麦の原種採取について、全て外 部委託、水稻については、一部 委託する。 (2)家畜管理業務 家畜頭羽数を漸次縮小するこ とにより業務の縮減を図るとと もに、畜産施設整備の検討と併 せて外部委託を実施する。 (3)実習林管理業務 既に外部委託を行っている が、採種採穂園の管理業務も同 様に外部委託の拡大を図る。 (総合企画局)
ボイラー 管理業務		○平成 11 年度に業務内容を協議していく。	14 年度から外部委託を行っ た。 (健康福祉部)	
施設管理業務		○環境整備の上、現員限りとする。	業務内容、職員の処遇について 協議を行った。	現員限りとし、退職後は、一 部委託化、業務の見直しを行う。 (地域振興部)
保清員業務		○平成 11 年度に業務内容を協議していく。	事業の見直しにより、13 年度 から外部委託化を行った。 (健康福祉部)	
用務員業務		○環境整備の上、現員限りとする。	業務内容、職員処遇について、 協議を行った。	現員限りとし、退職後は業務 の見直し等を行う。 (健康福祉部)

実施業務名	実施予定年次 平成 10 年 3 月 「行政システム改革」	平成 10 年度の整理の考え方	これまでの実施状況	今後の取組方針
検査助手業務	平成 15 年度までに 〔 ガイドラインに従 い、可能なものか ら逐次、実施する。〕	○平成 14 年度までに進めていく。	13 年度末の組織改正により、 業務を廃止した。 (健康福祉部)	
浄水場等の 運転監視 業務		○遠方監視制御による集中管理化を基本と して進めるとともに、必要に応じて委託化 についても検討していく。	大里浄水場運転監視業務につ いて、13 年度より高野浄水場か らの遠方監視制御を実施した。	北勢地域において、播磨・水 沢浄水場をはじめとして、遠方 監視制御化を進める。 (企業庁)

上記の業務の他に公共土木施設維持管理業務については、責任ある管理体制を確保しながら、14 年度から外部委託を拡大する。